

### 第 3 部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画

#### < 構成 >

全体の構成は、

1．国土空間的施策

（国土の空間的な広がりやまとまりに着目したもの）

2．横断的・基盤的施策

（生物多様性の主流化や科学的基盤の強化など、横断的・基盤的な施策）

3．東日本大震災からの復興・再生

の 3 章立てとする。

「章」の下に施策のまとまりごとに「節」を設け、節ごとに「基本的考え方」（目指している方向性、重視する視点等）を示した上で「具体的施策」を整理する。

なお、必要に応じて「節」の下に「項」を設ける。

#### < 具体的施策の記述方針 >

施策の達成状況を分かりやすいものとするため、可能なものについては数値目標（必要に応じて目標年時を記載）を設定するとともに、ベースラインとなる数値を記載する。

関係省庁の役割分担を明確化するため、現行国家戦略と同様、担当省庁名を並記する。

記載イメージ

第 章

第 節

( 基本的考え方 )

目指している方向性、重視する視点等を中心に記載 . . . . .  
. . . . .  
. . . . .

( 具体的施策 )

1 . 施策名

施策内容 . . . . .  
. . . . .  
. . . . . ( 府省名 )

**[ 現状 ]** ベースラインとなる数値を記載 ( 平成 年 )

**【 目標 】** 数値目標等を記載 ( 平成 年 )

. . . . .  
. . . . . ( 府省名 )

2 . 施策名

施策内容 . . . . .  
. . . . . ( 府省名 )

**[ 現状 ]** . . . . . ( 平成 年 )